

京都の土地改良



「深雪からの収穫」 第14回水・土・里ふるさと写真コンクール金賞（受賞者 小倉正紀）

年頭のごあいさつ

京都府土地改良事業団体連合会会長 野中 広務	2
京都府知事 山田 啓二	3
全国土地改良事業団体連合会 会長 二階 俊博	4
全国会長会議 顧問 進藤 金日子	5
理事会・監事会、主な活動報告	
平成29年度理事会並びに監事会を開催	6
第40回全国土地改良大会 静岡大会の開催	7
農業農村整備事業の集い及び決議文に基づく要請活動	8
平成30年度農業農村整備事業の予算確保を求める要望活動	9
農政情報	10
事業紹介・研修等	
水土里相談推進事業について	13
ため池フォローアップ点検について	14
土地改良施設維持管理適正化事業	15
土地改良施設診断・管理指導業務の実施	16
複式簿記会計のスムーズな導入に向けて	16
平成29年度土地改良区体制強化事業 財務・会計実践向上研修	17
平成29年度水利施設等技術力強化対策事業研修会	17
平成29年度換地事務新規担当者研修会を開催	18
非補助農業基盤整備資金	18
平成29年度土地改良区女性職員研修会を開催	19
平成29年度水土里ネット京都土地改良区役職員等研修会を開催	19
土地改良区等紹介コーナー	20
水土里フェスタ2017・京野菜フェスティバル2017	21
京都府農林水産フェスティバル2017・平成29年度京都府農林水産業功労者表彰	22
国営緊急農地再編整備事業「亀岡中部地区」佐伯工区起工式	23
事務局だより	23



年頭のご挨拶

京都府土地改良事業団体連合会
(水土里ネット京都)

会長 野 中 広 務



新年あけましておめでとうございます。

平成 30 年の年頭に当たり、京都府土地改良事業団体連合会の会員をはじめ、関係の皆様にご挨拶を申し上げます。

日頃は、本連合会の運営並びに諸事業の推進につきまして、多大なるご理解とご協力を賜っておりますことに心よりお礼を申し上げます。

昨年は、6 月に皇室典範特例法が制定され、12 月には天皇陛下の退位と皇太子殿下の即位の日が決定されました。また、秋篠宮ご夫妻の長女の眞子さまのご婚約内定が発表されるなど、時代の節目を感じさせる 1 年でありました。

一方、災害も多く、7 月の九州北部のまれに見る豪雨による災害や秋田の洪水被害、京都でも 9 月の台風 18 号、10 月の台風 21 号と相次いで災害が発生いたしました。被災されました皆様に心からお見舞い申し上げます。また、検査の不正やデータの改ざんなど「ものづくり」現場での大変残念な事案が相次ぎました。

国際社会に目を向けますと、経済の動きは比較的順調なものの、1 月に発足したアメリカトランプ政権は、TPP からの離脱や地球温暖化対策「パリ協定」からの離脱表明など「米国第一」の動きを強く進めるとともに、北朝鮮の核、ミサイル開発の強行やエルサレムをめぐる動きなど片時も目を離すことができない緊迫した状況が続いております。

我が国では、与党の安定多数が続いており、緩やかな景気の拡大が続く中で、これまでにない高い業績を上げる企業も多く見られております。一方で、人手不足が深刻な課題となりつつあります。雇用の確保だけではなく、賃金の上昇を通じた景気の拡大につながっていくことが期待されております。

農業農村においては、本年から、政府による米の生産目標数量の配分が廃止されます。また、昨年大筋合意に達した TPP11 及び EU との EPA の発効に向けた動きが加速して参ります。高齢化が進行する中でのこうした環境の変化に対応し、ブランド京野菜など京都の強みを生かした農業の展開と持続可能な農村を築いていくためには、農地や水といった農業・農村の基盤を保全整備する土地改良事業の持続的な推進が必要不可欠であり、水土里ネットの役割もますます重要であります。また、昨年の土地改良法改正による、農地中間管理機構が借り入れた農地の農家同意と負担を求めないほ場整備や、地方自治体の発意によるため池等の耐震化工事などの積極的な活用が期待されます。

昨年末閣議決定された農業農村整備事業関係予算は、平成 29 年度補正と平成 30 年度当初を合わせて、平成 21 年度の水準を超え、5800 億円が確保されました。二階全土連合会長を先頭に、進藤参議院議員の活躍、それに何よりも全国そして京都の土地改良関係者の活動が実を結んだものであります。

新しい年を迎え、連合会は、会員の皆様と一体となって農業農村整備事業を推進するとともに、連合会の事業や活動の一層の充実を図り、会員の皆様の様々な活動が支援できるよう取り組んで参りますので、変わらぬご理解、ご協力をお願い申し上げます。

結びに、皆様方のご多幸とご清祥をお祈り申し上げまして、私の新年のごあいさつといたします。



明日の京都を描くため

京都府知事 山 田 啓 二



府民の皆さま、あけましておめでとうございます。

昨年を振り返って

京都府では、林田・荒巻府政以来築き上げてきた社会基盤がいよいよ実を結ぶ時期となりました。昨年4月に新名神高速道路の城陽・八幡京田辺間が開通し、ついに京都は京丹後市から木津川市まで高速道路によってひとつに繋がりました。

「海の京都」、「森の京都」と続き、昨年は「お茶の京都」事業により、南部地域全体に大変多くの方が訪れるとともに、北部地域では、美しい絹織物の地「丹後ちりめん回廊」が日本遺産に認定されるなど、観光面でも過去最高の賑わいとなり、府域全体が大きな盛り上がりを見せた一年となりました。

また、文化庁の全面的京都移転も正式に決定、移転場所も府庁の警察本部本館に決まり、名実ともに京都が「文化首都」と位置付けられ、文化芸術立国に向け大きな役割を担うことになった重要な節目の年となりました。

しかしながら一方では、依然、我が国周辺で安全保障について大きな緊迫感が続くとともに、少子高齢化や東京一極集中の加速、子どもの貧困など様々な課題が改めて浮き彫りになった一年でもありました。

未来を切り拓く鍵

こうした背景には、少子高齢化や情報化、国際化の中で、家族形態も含め社会の多様化が進展することに対して、「地域の力」「自治の力」が低下し、旧来の制度や考え方では支えきれない局面が生まれてきたことがあげられると思います。

特に近年では、様々な格差の問題や孤立社会といわれる無関心時代の到来も指摘される中、京都府では、従来から地域力再生を掲げ、地域の絆などの新しい地域づくりの環境・土台を基に、半公半Xの公共員制度や地域の公民の生活機関を集中化したコミュニティコンビニの整備、子ども食堂や居場所づくりのためのこどもの城事業、さらに高齢化時代に医療、介護、福祉を連結させる地域包括ケアの推進、女性活躍から障害のある方の農業分野での活躍を支える農福連携など、幅広く「共生社会」の実現に向け取り組みを進めてまいりました。

新しい時代へ

今年は、「明治」への改元、そして京都府の設置から150周年にあたります。当時、京都では、多くの人や産業が東京へ移り、3分の1の人口が減少したため、千年にわたって都として栄えた京都は、かつてない大きな危機に直面しました。

そのような激動の時代にあっても、京都府は、日本初の小学校（上京27番組（柳池）小学校）や女学校（新英学校および女紅場）、盲ろう学校（京都盲啞院）の開校、府立医科大学の前身である医学校を療病院に付置、京都大学の前身である第三高等中学校の大阪からの誘致、同志社大学の設置許可など人づくりを中心に府政を進め、さらに琵琶湖疏水の建設や経済界とも連動した京都博覧会の開催で産業の振興を図り、西陣織や茶業など様々な分野で新たな取り組みを進め、京都を復活させました。これが京都府政の原点であります。

そうした先人たちの努力が今日の京都の礎を築いてきたのであり、そこには、どんなに困難なときも未来に投資をして、未来のために現代を生きる京都の気概があります。

この150周年という節目を迎えるにあたり、今の京都の基盤が形作られてきた明治の時代を振り返り、常に先進的な取り組みを続けてきた先人たちの姿勢を受け継いで、新しい人づくりと文化力づくりによって京都の生き方が一層魅力あるものになるように、私たちは全力を挙げなければなりません。

京都には今、年間8,700万人もの観光客が訪れており、世界的にも日本、そして日本文化のあるさと・京都への関心が高まっていますが、2019年から3年連続でラグビーワールドカップ、東京オリンピック・パラリンピック競技大会、ワールドマスターズゲームズ2021関西と大規模な国際大会が開催されます。

この機を捉え、「京都文化力プロジェクト2016-2020」をはじめオール京都で力を合わせ、京都から日本の文化を発信し、大きな交流の渦が巻き起こるよう、全力を傾けてまいりたいと存じます。

人と文化によって地域の資源、歴史、伝統を活かし、人と人々が支え合う共生社会の実現により、地域の力を再び取り戻し、新たな時代を切り拓くため、共に歩んでまいりましょう。

私は、この4月で任期を全うする予定ですが、この一年の、皆さまのご健勝とご多幸を心からお祈り申し上げ、新年のごあいさつといたします。



新年にあたって

全国土地改良事業団体連合会
会長 二 階 俊 博



平成 30 年の年頭に当たり、土地改良に携わる全国の皆様に、謹んで新年のご祝詞を申し上げます。

昨年また、多くの災害に見舞われました。7 月には九州北部地方を中心として集中豪雨が、また、8 月には台風 5 号が和歌山県に上陸、9 月には台風 18 号が鹿児島県、高知県、兵庫県に上陸しました。さらに 10 月になって台風 21 号、22 号と続けて発生し、沿岸部を中心に非常に大きな被害が発生しました。これらの自然災害は、予期せぬ形で発生し、いずれも多大な被害をもたらしております。被災された方々には心からお見舞い申し上げますとともに、一日も早い復旧が出来ますよう、私どもとしても一体となって全力を尽くしたいと思ひます。

さて、私は会長に就任以来、民主党政権時代に七割近く削減された状況であった予算をまずは復活させようと、「闘う土地改良」の重要性を訴え、予算獲得に向け本気になって取り組んで参りました。全国の皆様の大きな力によって、平成 30 年度当初予算は 328 億円の増の 4348 億円、平成 29 年度の補正予算を合わせると、5800 億円と平成 22 年度の大幅削減を上回る水準となりました。ひとえに皆様方のご尽力の賜であると、心から感謝致します。

また、土地改良の代表を再び国会へ送り込むとの強い決意のもと、一昨年の参議院選挙では、見事進藤さんが当選を果たされました。この選挙活動を通じて、地方のすみずみまで「闘う土地改良」の精神が浸透したと実感いたしております。今後は、進藤さんの活動と連携して、更に一層の浸透が図られるよう念じております。

今、全国の農業農村では、過疎化・高齢化、担い手不足に加え、地域活力の低下などの課題が山積しております。また、コメなどを巡る先行き不安から、状況が一段と厳しくなっております。一方で、全国で農業水利施設の老朽化が進行しており、食料生産の増大、非食料用米への転換に支障を来すばかりでなく、国民の生命や財産にも多大な損害をもたらすのではないかと危惧されております。

このような状況の中、昨年の通常国会では改正土地改良法が成立し、担い手への農地の集積・集約の加速化に向け、農地中間管理機構と連携した新たな基盤整備事業を実施できる制度が創設されました。また、防災・減災対策の強化や事業実施手続の簡素化といった使い勝手の良い事業制度も整えられました。

私たち土地改良担当者としましては、これら政府の動きと軌を一にして、これまで培ってきた技術と蓄積された経験を活用し、「闘う土地改良」を活動の基本におきつつ積極的に貢献していくことが重要であると考えており、加えて、水土里ネットが農業農村を守り、発展させていくことの重要性について広く国民の皆様へアピールし、共感を得ていく努力が必要と考えます。皆様と一体となって取り組み、所期の成果が得られますよう、引き続き奮闘して参りたいと思ひます。

最後になりますが、本日、輝かしい年の初めに当たり、本年も農業農村が活力を得て、一層発展しますようご期待申し上げますとともに、本年が全国の皆様にとってよき年であり、日々健やかに過ごされますようご祈念申し上げまして、私の新年のご挨拶といたします。



引き続き「闘う土地改良」で全力

参議院議員 進藤 金日子



新年あけましておめでとうございます。皆様方におかれましては、佳い年をお迎えのこととお慶び申し上げます。

私も参議院議員として国政に参画して2回目の新年を迎えました。新年に当たり、常日頃からの皆様のご協力のご理解に心より感謝申し上げますとともに、心を新たにして皆様のご期待に著実に応えることができるよう努力してまいりたいと覚悟です。

昨年も災害の多い年でした。7月の九州北部豪雨災害や秋田の洪水被害をはじめ各地で豪雨や台風による被害がありました。被災された方々には心からお見舞い申し上げますとともに、早期の復旧・復興に全力を尽していく必要があります。勿論、東日本大震災や原子力災害への対応についても、引き続きしっかりと対応していくことが重要です。また、気候変動に起因すると思われる豪雨災害等が頻発していることを踏まえ、防災減災対策の早期かつ着実な実施が喫緊の課題となっており、各地域の実情や特性を踏まえて機動的に対応していく必要があります。

土地改良にとって本年は、昨年に引き続き重要な年となります。

まず米政策大転換元年に対する取組です。第一に、本年から国が米の生産数量目標の各都道府県への配分を廃止することに対する取組です。本年からは、地方の再生協議会が独自に米の生産数量目標を定めることとなります。これに応じて、水田における飼料米、麦、大豆等の作付け目標を定め、市場動向等を睨みながら農家や地域の所得確保の最大化に挑むこととなります。この挑戦が成果として結実するには、水田の大区画化や施設管理の省力化等による生産コストの削減を基本として、戦略作物（麦、大豆等）や高収益作物（野菜等）の生産に欠かせない排水改良等の土地改良が不可欠であり、その役割は益々増大していきます。第二に、米の直接支払交付金（10a当たり7500円の交付）が平成29年度限りで廃止されることに対する取組です。これに関しては、基本的にここ3年の間で回復した米価の安定が最重要課題ですが、あくまでも一律の米価でなく、産地・銘柄ごとに消費者の需要動向に応じた生産を行うことが大切です。不足している業務用米に対して低米価で供給しつつ、更なる生産コストの削減を進め、総体として農家の所得が増加する取組が欠かせません。これについても、土地改良の果たす役割が極めて大きいものがあります。

そうした中で、水田作、畑作双方とも生産コストの削減を徹底することが必要となりますが、その削減分が農家の所得に確実に還元される仕組みの構築が重要となります。その一環として農家負担の少ない土地改良事業の実施が挙げられます。事業実施時の農家負担金を抑制するとともに、施設管理時の農家賦課金を節減する取組、これらは農家個々人の努力のみでは実現できないことであり、政策技術と現場技術の双方から、官民挙げてその知見を総動員する必要がありますと考えます。こうした視点から、新たに制度化された農地中間管理機構が借り入れしている農地について農業者の費用負担や同意を求めない基盤整備事業の活用など、昨年見直された土地改良制度等を有効に活用していく必要があります。

次に予算です。今年度補正予算で昨年に引き続き1,452億円の追加がなされ、更に平成30年度当初予算政府案においても4,348億円（対前年328億円増）が計上され、補正と当初を合わせて5,800億円を確保するなど着実に予算が回復してまいりました。これは、まさに「闘う土地改良」の成果であります。私は、再三強調していますが、補正予算は、基本的に予算不足による継続地区の工期遅延を正常化する予算であり、当初予算は順番待をしている新規地区の早期の着工と完了に必要な安定的な予算です。こうした予算の性格と現場の適応性を踏まえた的確な予算要請も重要だと考えています。いずれにしても土地改良は、政策目標を達成するための手段です。その手段が予算不足により機能しなければ目標が達成できないのは自明なのであり、今後の予算要請に当たっては、目標を明らかにしつつ、予算不足がもたらす目標達成への影響を分かりやすく訴えていくことも必要と考えます。

往々にして課題の大きさと重さに伏し目がちになりますが、是非とも頭を上げ、目を見開き、微笑みをもって前に進みましょう。どんな困難も一人でなく皆で立ち向かいましょう。私自身、今年も引き続き「闘う土地改良」の先頭に立たせていただき、全力投球で皆様と一緒に諸課題の解決に向けて専心努力してまいりたいと覚悟を新たにしていくところです。本年が皆様にとってご家族共々素晴らしい一年となりますよう心からお祈り申し上げ、新年の挨拶いたします。

平成29年度 理事会並びに監事会

第2回、第3回理事会並びに第2回監事会第1回監査が下記のとおり開催されました。

第2回理事会

日 時：平成29年7月22日（土）午前10時30分～

場 所：新・都ホテル（京都市南区）

<議 事>

- (1) 平成28年度収入支出決算並びに財産目録の承認について
- (2) 監査報告及び監事の意見について
- (3) 平成29年度（第1回）収入支出補正予算の理事会専決処分の承認について
- (4) 京都府土地改良事業団体連合会土地改良施設維持管理適正化資金拠出約款の一部改正について



第2回理事会の様子

第3回理事会

日 時：平成29年12月9日（土）午前10時30分～

場 所：新・都ホテル（京都市南区）

<議 事>

- (1) 京都府土地改良事業団体連合会個人情報保護規程の改正について

<協議事項>

- (1) 京都府土地改良事業団体連合会の積立金について



第3回理事会の様子

第2回監事会・第1回監査

日 時：平成29年7月20日（木）午後1時～

場 所：京都府土地改良事業団体連合会

<議 事>

- (1) 平成29年度（第1回）収入支出補正予算書（案）の承認について
- (2) この会と理事との契約についてこの会の代表に関する事項について
- (3) 監査結果について

<監 査>

- (1) 平成28年度事業報告書
- (2) 平成28年度収入支出決算書並びに財産目録
- (3) 積立金の管理状況
- (4) 現物確認



第2回監事会の様子

第40回全国土地改良大会 静岡大会の開催



平成29年10月25日（水）、第40回全国土地改良大会（静岡大会）が、「ふじのくに」で語ろう 土地改良が創る豊かな水土里 をテーマに、静岡県沼津市のふじのくに千本松フォーラム プラザヴェルデで全国各地から約4,100名余りの土地改良関係者が参加（京都からは会員・事務局102名に加え京都府から中林農林水産部農政課参事、青山農林水産部経営支援・担い手育成課農業農村創生担当課長が参加）し開催されました。

歓迎セレモニーでは、世界遺産の富士山を筆頭に、自然の美・文化の深み、歴史の重みが息づく静岡県の農村とそこで暮らす人々の魅力と、静岡県が目指す「農山村らしさ」をテーマにした映像が紹介され、続いて、学校法人沼津学園飛龍高等学校 和太鼓部、静岡県立沼津商業高等学校 吹奏楽部による演奏が披露されました。

大会式典は、開会宣言に始まり、国歌斉唱のあと、伊東真英静岡県土連会長が開会挨拶、二階俊博全土連会長が主催者挨拶、川勝平太静岡県知事、大沼明穂沼津市長の歓迎のことばに続き、谷合正明農林水産副大臣、杉山盛雄静岡県議会議長、進藤金日子都道府県土地改良事業団体連合会会長会議顧問の来賓祝辞がありました。

その後、土地改良事業功績者表彰が行われ、京都府からは永年土地改良事業の推進に多大のご尽力をいただいた南丹市長の佐々木稔納様が全国土地改良事業団体連合会会長表彰を受賞されました。

休憩の後、「語り部」講演として、平野啓子氏と飛龍高等学校和太鼓部競演で「羽衣伝説～竹取物語」と題して「語り」公演が行われ、続いて、基調講演として「次世代につなぐ資産づくり」と題して室本隆司農林水産省農村振興局次長から、静岡県の優良事例紹介として「JA しみずにおける農業農村整備取組事例～守りから攻めの農業～」と題して清水農業協同組合 柴田篤郎代表理事組合長から、「水田を3倍活用した魅力ある農業の展開」と題して農業生産法人遠州森鈴木農園株式会社鈴木晃会長から事例紹介が行われました。

続いて、静岡県富士宮市で自然農法の野菜栽培や米作りに取り組んでいる女優の工藤夕貴氏から土地改良応援講演と題して講演がありました。

大会宣言は、静岡県東部稲作研究会会長・JA 御殿場青壮年部委員長の横山泉氏が力強く朗読し、本日、ここに集う私たち「水土里ネット」は、「ふじのくに」で語ろう 土地改良が創る豊かな水土里を」を合言葉に、農山村の土台を創る「土地改良」にしっかり取り組んでいくことを、ここ静岡の地から高らかに宣言します。との結びに満場の拍手が寄せられました。

続いて、次期開催県である宮城県に大会旗引継ぎが行われ、伊藤康志宮城県土連会長の次期開催県挨拶のあと、池田藤平静岡県土連副会長の挨拶で閉会となりました。

大会終了後、宿泊地である伊豆の国市の宿において、京都府の参加者全員により親睦を深めるため交流会を行いました。

交流会では、様々な情報交換が行われ、京都府内の農業農村整備事業の推進のため一層努力することを誓い合い、盛会の内に終了しました。

翌日は、京土連が設けた府独自事業視察コースに同行する支部を含めて84名の方の参加をいただきました。なお、次回第41回全国土地改良大会（宮城大会）は平成30年10月16日（火）宮城県宮城郡利府町で開催されます。多数の参加をお待ちしています。



全国土地改良事業団体連合会会長表彰受賞
佐々木稔納氏



京土連事業視察の風景
県営畑地帯総合整備事業 庵原地域の樹園地造成

農業農村整備の集い及び決議文に基づく要請活動

平成29年11月15日（月）、東京都千代田区シェーンバッハ・サボー（砂防会館別館）において、「農業農村整備の集い」が、全国の関係者と田中英之衆議院議員（京都4区）、木村弥生衆議院議員（近畿比例）、繁本讓衆議院議員（近畿比例）をはじめ130名の衆参国會議員の参加の下、盛大に開催されました。

京都府内からは藤原副会長をはじめ会員である市町村、土地改良区の代表者、京都府から農林水産部農村振興課西尾吉生課長の参加もいただき10名で参加しました。



会場の様子



全国各地からの参加者



二階会長のあいさつ



齋藤農林水産大臣



竹下自由民主党総務会長



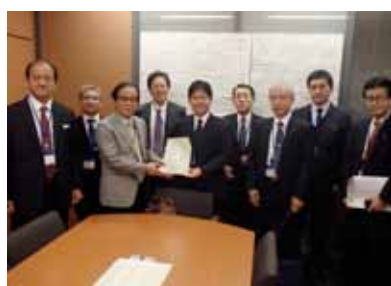
進藤参議院議員

まず、主催者を代表して二階全土連会長より、「常に我々は、『闘う土地改良』であるべきだとして、農業農村整備予算獲得に向けて団結して頑張らなければならない。」との挨拶があり、続いて来賓として齋藤農林水産大臣、自由民主党竹下総務会長、塩谷選挙対策委員長、森山国会対策委員長、公明党井上幹事長、全国土地改良事業団体連合会会長会議顧問の進藤参議院議員から祝辞がありました。

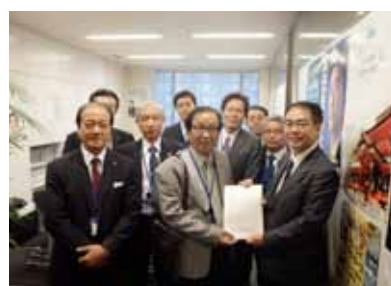
その後、和歌山県の水土里ネット南紀用水から、地域農業を支える南紀用水と基盤整備を契機に地域で取り組んでいる様々な活動の紹介がありました。

最後に、要請書が全員一致で採択され、参加者全員による「ガンバロウ三唱」で締めくくられました。

農業農村整備の集い終了後、府内からの参加者は衆議院議員会館、参議院議員会館に京都府関係の国會議員を訪ね、決議された要請書と京都府内の農業農村整備の実施状況を説明し要請活動を行いました。



田中英之衆議院議員（秘書）



安藤裕 衆議院議員

平成30年度農業農村整備事業の 予算確保を求める要望活動

本会と京都府農業農村整備事業推進協議会並びに京都府土地改良議員連盟が合同で、平成30年度の農業農村整備事業予算の確保に向けて、10月31日財務省、農林水産省、自民党本部、関係国会議員等に、12月13日近畿農政局、京都府に対し要望活動を行いました。これらの要望活動は、昨年6月17日に開催した「京都府農業農村整備事業推進大会」で採択された決議に基づき実施したものです。

農業農村整備事業関係予算は回復しつつありますが、事業の計画的安定的な推進を図るためには、当初予算においてかつての水準まで回復させる必要があります。

京都府では、京都の伝統と地域の特性を活かし、生産基盤の整った地域では、意欲ある若い担い手が成長し、6次産業化を進め、地域の核となる人材も生まれています。また、農村協働力が支える、人の温もりと良好に保全された京都の農村環境を求めて、農村へ回帰する人、農村を体感する来訪者が増えつつあります。

こうした農業農村の動きを広く地域に推し進めるためには、生産基盤の整備とともに、水利施設の保全と更新、ため池整備をはじめとする農村地域の防災減災対策など、農業農村整備の推進が不可欠であり、各地から要望の声があがっています。

このため、本会では農業農村整備の重要性を訴え、新規地区の採択及び継続地区の推進のため、必要な予算の安定的確保のため、下記事項について強力に要請しました。

記

- 1 安定的・計画的な事業執行のために、当初予算において地域のニーズに十分応えられる農業農村整備事業予算を確保すること。
- 2 農地中間管理機構と連携して担い手への農地集積を促進させ、農業の競争力強化を可能とする基盤整備を推進すること。中山間地等において、その特性に応じた細かな耕作条件を改善する場合は、農家負担軽減の推進費を制度化すること。
- 3 異常気象による豪雨災害や地震に備えるため、ため池をはじめ老朽化の進む農業水利施設の長寿命化や耐震化等の防災・減災対策を推進すること。
- 4 多面的機能支払制度等の要望に確実に応える交付金予算を確保すること。活動の持続のために広域化を促進する地域協議会に対し、広域事務を担う人材育成等の支援策を充実すること。合わせて、水土里ネットの培った技術、経験など持てる能力の積極的な活用に対して支援すること。
- 5 農福連携など多様な農業を展開し、地域の貴重な農業空間を維持している都市農業地域において、土地改良施設の整備・保全対策を農業振興地域と同様に推進すること。
- 6 土地改良施設の定期的な診断、補修により、適切に機能を保持する活動や、維持管理適正化事業の予算を確保すること。また、最近増えつつある水利施設等の突発的な事故に迅速に対応可能な制度（災害応急工事を想定）を創設すること。
- 7 農村地域の生産基盤と住民の安心安全を支えている水土里ネットの活動に対して、技術力の向上を支援し、運営基盤の強化を図ること。



農林水産省 齊藤大臣（10月31日）



財務省 主計局 大鹿次長（10月31日）



京都府 山田知事（12月13日）



近畿農政局 新井局長（12月13日）



自由民主党 二階幹事長（10月31日）

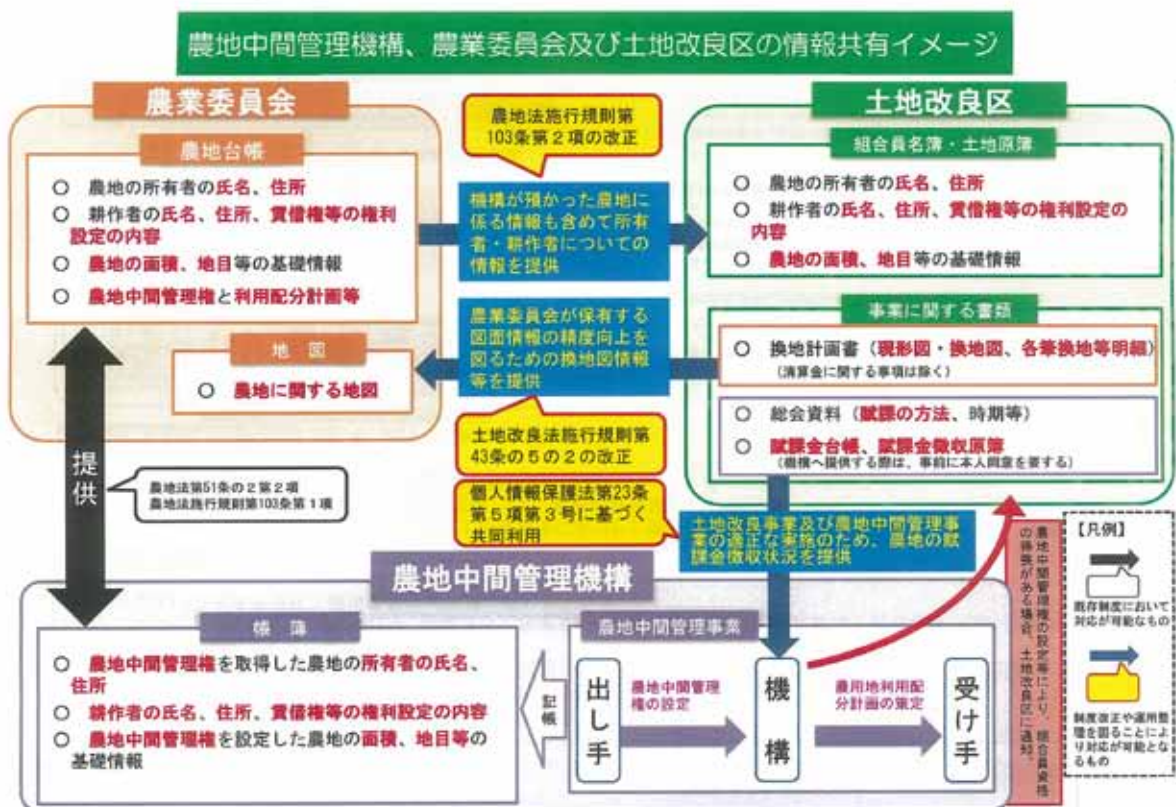
農 政 情 報

『農業委員会の農地台帳情報が土地改良区に円滑に提供』

農地法施行規則の一部が昨年9月に改正され、農地台帳を管理する農業委員会が、農地台帳の記載事項を土地改良区に提供することにより、土地改良区が農地の所有者・耕作者等に係る情報を円滑に把握することができるようになりました。また、これに関連した土地改良法施行規則も改正されました。

農地台帳に記載された以下の情報等を提供

- 1 農地の所有者の氏名又は名称及び住所
- 2 農地の所在、地番、地目及び面積
- 3 農地の賃借権等が設定されている場合には、その権利の種類及び存続期間並びにその権利を有する者の氏名又は名称及び住所並びに借賃等の額
- 4 農地の耕作者の氏名又は名称及びその者の整理番号
- 5 農地について農地中間管理機構が農地中間管理権を有する場合には、その旨及び当該農地についての賃借権等の設定又は移転の状況



農業農村整備事業平成30年度当初予算及び平成29年度補正予算が閣議決定される。

平成29年12月22日に閣議決定され、平成30年度当初の4,348億円＋平成29年度補正1,452億円＝5,800億円となり、大幅削減前の平成21年度予算5,772億円を上回る額となっています。

平成30年度当初予算

(単位:億円)

	平成29年度 当初予算	平成30年度 概算決定
農業農村整備事業（公共）	3,084	3,211
農山漁村地域整備交付金（公共）（農業農村整備分）	701	639
農地耕作条件改善事業（非公共）	235	298
農業水路等長寿命化・防災減災事業（非公共）	－	200
計	4,020	4,348

平成29年度補正予算

(単位:億円)

		平成28年度 補正予算	平成29年度 補正予算
TPP対策	農地の更なる大区画化、汎用化（公共）	370	350
	水田の畑地化、畑地・樹園地の高機能化等（公共）	496	457
	畜産クラスターを後押しする草地整備（公共）	94	95
	中山間地域所得向上支援対策（非公共）	70	82
農業農村整備事業（公共）		620	468
農地耕作条件改善事業（非公共）		102	－
計		1,752	1,452

合 計	5,772	5,800
-----	-------	-------

※参考 平成21年度予算 5,772億円

－

28

農地・農業用施設の被害状況等(台風18号、台風21号)

昨年の9月、10月に台風18号、21号が発生し、京都府においても甚大な被害が出たところです。
連合会においては市町村からの要請を受け、復旧に向けた査定設計書の作成など技術支援を行いました。

被害を受けられた皆様の一日も早い復旧・復興を心よりお祈り申し上げます。

京都府の農地・農業用施設の被害状況等は次のとおりです。

(京都府農村振興課資料より)

1 雨量等

①台風18号(9/17～18)

- ・時間雨量 73mm(京丹後市網野)
90mm(レーダー解析値 京丹後市網野町、丹後町、伊根町、与謝野町)
(記録的短時間大雨情報)
- ・総雨量 207mm(宮津市宮津)

②台風21号(10/21～23)

- ・時間雨量 49mm(綾部市古和木)
- ・総雨量 523mm(綾部市古和木) 綾部市の年間降水量(1500mm)の1/3
- ・最大瞬間風速 38.4m/s(舞鶴市)
25.0m/s(京都市)

2 箇所数・被害額

①台風18号	箇所数	約1,800箇所	被害額	約12億円
②台風21号	"	約700箇所	"	約11億円
計		約2,500箇所		約23億円

近年の災害	H16	台風23号	約6,300箇所	約72億円
	H25	台風18号	約3,400箇所	約47億円
	H26	8月豪雨	約2,200箇所	約24億円

3 災害査定の状況

11/20～12/27(6週間 15班)

査定額

台風18号	農地	122件	査定額	297,370千円
	施設	97件	査定額	272,693千円
台風21号	農地	34件	査定額	86,394千円
	施設	90件	査定額	298,883千円
		計	343件	955,340千円

4 激甚災害指定の状況

台風18号	10/25	激甚災害指定
台風21号	11/27	"

水土里相談推進事業について

今回の水土里相談には、京都府農林水産部農村振興課、同各広域振興局地域づくり推進室及び（公社）京都府農業総合支援センター農地中間管理事業推進室から出席をいただき、会員へ情報提供を行うとともに、様々な相談に対しそれぞれの立場から助言・指導をいただきました。

連合会では今後も、土地改良事業の一層の推進と会員皆様の課題等の解決に向けた取組を始めるため、本事業を実施してまいります。

なお、平成29年度の水土里相談推進事業の実施状況並びにこれまでの主な相談内容と件数は下表のとおりです。

1 実施状況（支部別）

支部名	会員	出席会員	実 施 年 月 日	会 場
京 都	16	8	平成29年 7月24日	京都市役所 G 会議室
乙 訓	6	6	平成29年 7月31日	長岡京市役所第 7 会議室
宇 治	9	2	平成29年 8月 1日	京田辺市役所 305 会議室
綴 喜	9	5		
相 楽	12	9	平成29年 8月3日	相楽郡川西土地改良区会議室
亀 岡	14	11	平成29年 7月26日	亀岡市役所別館 3F 会議室
南 丹	6	6	平成29年 7月11日	南丹市役所八木支所 3 階会議室
京 丹 波	6	4	平成29年 7月27日	京丹波町役場本庁 2 階 議場
綾 部	8	6	平成29年 7月25日	綾部市役所町づくりセンター第 2 会議室
福 知 山	7	4	平成29年 7月27日	福知山市役所 601 会議室
舞 鶴	3	1	平成29年 7月25日	舞鶴市役所別館 5 階第 1 和室
与 謝	3	3	平成29年 7月12日	宮津市林業振興センター研修室
丹 後	4	4	平成29年 7月12日	丹後土地改良区会議室
1 3 支 部	103	65		

2 相談内容と件数の推移

（件数）

項 目	25 年度	26 年度	27 年度	28 年度	29 年度
1 土地改良区の運営について	36	45	46	31	32
2 土地改良施設について	20	32	29	23	26
3 会員支援事業について	6	5	11	17	8
4 要望等について	11	19	18	8	1
5 多面的機能支払交付金との関わりについて	6	8	2	0	1
6 事前質問の提出について	26	15	19	21	17

水土里相談の開催風景



ため池フォローアップ点検について

近年、台風等による集中豪雨や大規模地震など、甚大な自然災害が多発化しているなか、ため池のハード・ソフトの一体的な防災・減災対策が求められているところです。

京都府内には約1,600箇所の農業用ため池があり、農業用水の安定確保と堤体の決壊等に伴う災害の未然防止を図るためには、市町村及びため池管理者（以下「市町村等」という。）による適正な管理が重要です。

このために、市町村等による安全性の確保がよりの確に実施されるよう、京都府においては京都府地域防災計画に基づき、ため池の現況とその管理実態を把握するため定期的な点検調査を実施し、その結果に基づき市町村等が適切な対策を講じられるよう具体的な点検調査の方法等を取りまとめた「京都府農業用ため池点検調査実施要領（平成27年10月1日）」が定められています。

本会では、会員市町村等への技術支援として平成25年度に府内ため池約1,200箇所の「ため池一斉点検（国の補助事業）」を実施したその実績とノウハウを生かして効率的、効果的なため池点検を受託しています。

また、今年度より会員支援事業に、「土地改良施設支援－ため池フォローアップ点検」を追加し、点検経費についても支援しています。

◆業務内容

農業用ため池点検実施マニュアルに準じ以下の内容を実施します。

1. 基本情報調査……台帳確認、野帳入力（諸元の入力）、現地位置確認。
2. 現地調査………堤体、取水設備、洪水吐等目視確認。現地周辺、下流状況目視確認。
（変更部があれば必要に応じ計測）野帳入力含む。
3. ため池データベース入力……データの修正入力等。
4. 結果調書とりまとめ………調査結果まとめ。
（ため池点検調査総括表、行動計画表含む）

その他、要望があれば以下の内容にも対応します。

- ・漏水量計測。（漏水箇所が発見された場合）
- ・補修工法、概算補修費用の算出
改修事業制度の照会等。



土地改良施設維持管理適正化事業

施設の計画的な整備補修を行い、機能低下の防止や回復等、土地改良施設の機能保持を図るもので、ポンプ、モーターのオーバーホール、ゲートの塗装、水路の補修など、土地改良区等で管理されている農業水利施設はほぼ全般に対し、助成が受けられる制度です。

加入年度から事業費の30%を5年間均等に積み立て、整備は加入年度から5年間のうち実施計画に定められた年度に実施することとなります。



土地改良施設維持管理適正化事業で整備された施設（揚水機場の鋼矢板護岸）

＜加入要件等＞

- ①土地改良施設診断・管理指導の結果、整備補修の必要性が認められた施設。
 - ②団体営事業規模以上の土地改良事業により造成された農業水利施設が対象。
 - ③1地区当たりの年事業費は200万円以上。
 - ④土地改良区は、以下のいずれかを満たすこと。
 - ア：地区面積がおおむね300ha以上
 - イ：市町村等の行政区分の単位の土地改良区
 - ウ：職員1名以上の土地改良区
- など。ほかに京都府、国、全土連の審査があります。

＜補助率等＞

- ・補助率：補助60%（国30%、府30%）
- ・事業主体：土地改良区、土地改良区連合、市町村など

＜整備補修工事の内容＞

- ・整備補修：機能低下防止、機能回復等のため、おおむね5年に1回程度の頻度で行う必要がある整備補修
- ・設備改善：災害の未然防止、その他保安上又は設備の性能の向上等により、管理の効率化と労力節減を図るために必要とされる施設本体の附属設備の改善等
- ・一部更新：管理の効率化と労力節減を図るために必要となる施設（用排水機場におけるポンプ及び動力機器）の一部更新

「安全管理施設整備対策事業」

平成29年度より農業用排水施設への転落事故を防止するため、安全管理施設（フェンス等）の計画的な整備を行う「安全管理施設整備対策事業」が拡充されました。

1地区当たりの事業費は100万円以上となり、規模が小さい土地改良区等でも実施し易くなっています。

整備イメージ



加入に向けた相談などお気軽にお声かけください。

土地改良施設診断・管理指導業務の実施

～土地改良施設診断・管理指導を活用し、施設の適切な保全管理を～

本会では土地改良施設の円滑な管理を行ってもらうため、市町村、土地改良区の要望施設を対象に土地改良施設の診断・管理指導を国・府の補助を受け実施しています。

この診断・管理指導の結果は地域で施設管理や整備を考える契機となっているほか、緊急に整備補修を要する施設、又は数年後の整備補修が必要な施設の土地改良施設維持管理適正化事業の加入要件となっており、土地改良施設の適正管理と長寿命化の推進に寄与しています。



パイプライン（空気弁）の診断

本年度は5月から要望施設の照会を行い、8月から診断・管理指導を実施しています。

揚水機、水路、頭首工などの水利施設を対象に、2月頃まで実施していきます。引き続き御協力をお願いします。

複式簿記会計のスムーズな導入に向けて

～複式簿記について調べてみよう！～



【事務局長】

先日は、複式簿記のメリットなどについて伺いましたが、これまでも金銭出納簿に現金の動きは日々記帳していましたが、複式簿記では帳簿も変わるのでしょ



【事務局長】

うかりました。たくさんの書類が必要になるのですね。仕訳という言葉は聞いたことがありますが、そのあたりから説明をお願いしたいと思います。



土連
【会計指導員】

ご質問のとおり、複式簿記では帳簿の呼び方も変わりますし、帳簿の数も増えることになります。ただ、会計の基本として、物品を購入した記録や入金出金の記録などはその都度こまめに事務をしていただきたいと思います。そういった点は何も変わることはありません。

また、現在では便利で比較的容易に扱える会計ソフトが市販されていますので、活用をお勧めします。会計上の取引を間違いなく入力すれば各種帳簿に反映され、出力できますので、会計ソフトの導入は必要不可欠と言っても過言ではないでしょう。



土連
【会計指導員】

それでは、仕訳について勉強しましょう。仕訳というのは、確かに会計に携わる者にとっては非常に重要なことですし、また、難しいと言われているものの一つです。仕訳を誤ると後々の決算まで誤ったものとなりますので注意が必要です。



【事務局長】

複式簿記では、借方、貸方に分けて記入すると聞いていますが、それが仕訳ということなのでしょうか？



【事務局長】

では、具体的にどのような帳簿や書類を作成することになるのですか？



土連
【会計指導員】

そのとおりです。一つの取引を「借方」「貸方」に分類することを「仕訳」といいます。借方は左側に、貸方は右側に記入します。なぜそうなったかは昔話にあるようですが、今では信号と同じようにルールだと思ってください。資産や負債の増減をプラス、マイナスで表すのではなく借方、貸方の二つに分けて記入していくことが「仕訳」なのです。何をどちらに記入するかは決まっていますので、仕訳を間違えると大変なことになると申し上げたことがご理解いただけたと思います。具体的な内容は次の機会にお話ししましょう。



土連
【会計指導員】

もちろん、収入支出の伝票や収支決算書などこれまでどおりのものもあります。複式簿記では新たに、仕訳帳、総勘定元帳、貸借対照表、正味財産増減計算書、振替伝票といった帳簿や書類が加わることになります。



【事務局長】

ありがとうございました。今後ともよろしくお願いいたします。



土連
【会計指導員】

いいえ、遠慮なくご相談ください。複式簿記について一緒に勉強していきましょう。

平成29年度土地改良区体制強化事業 財務・会計実践向上研修

平成29年8月30日（水）京都府自治会館「自治会館ホール」において「平成29年度土地改良区体制強化事業 財務・会計実践向上研修」を開催しました。

この研修では、株式会社NID・MI ICTソリューション部R＆D室宮本担当部長、石毛氏両講師のもと、複式簿記についての講義と複式簿記をより身近に感じてもらうため、参加者各自がパソコンで「水土里会計システム」を使って複式簿記の実務演習をしてもらいました。

また、本会からは土地改良区の外部監査導入について説明を行いました。



（研修の様子）

平成29年度 水利施設等技術力強化対策事業研修会

平成29年7月18日（火）南部会場（京都府自治会館）、7月13日（水）北部会場（中丹勤労者福祉会館）の2会場で「平成29年度水利施設等技術力強化対策事業研修会」を開催しました。

本研修会では、日本施設管理株式会社林地技術部長及び田中主任技術員から、ポンプの維持管理、ポンプの仕組み、問題点と対策、簡易点検について説明をいただきました。

また、本会からは診断事例を元にしたポンプの紹介、簡易点検の手法及び「土地改良施設維持管理適正化事業の事務手続き等」と題して、事業の仕組み、事務手続き及び要領改正の要旨等の説明を行いました。



南部会場



北部会場

平成29年度換地事務新規担当者研修会を開催

平成29年11月1日（水）、11月9日（木）の2日間、京都府自治会館において、土地改良区体制強化事業（受益農地管理強化対策）により、新たに換地事務に携わる京都府、市町村等の職員を対象に、土地改良法をはじめ換地事務に必要な関係法令等の知識の習得を目的に、平成29年度換地事務新規担当者研修会を開催し、14名の参加がありました。

本研修会では、第1日目に近畿農政局農村振興部土地改良管理課鈴木課長補佐及び三谷農地集団化推進官、京都府農業会議岡田農地利用最適化推進課長から換地事務に必要な関係法令、理論についてご講義いただき、第2日目は本会より換地計画の実務について演習を交えて説明しました。

換地事務は地権者の方の大切な財産や権利関係を扱う事務なので、本研修会を契機に、さらなる知識の習得に努めていただきますようお願いいたします。なお、来たる2月9日（金）午後、換地技術者を対象とした平成29年度換地計画実務研修会を開催する予定ですので、積極的な参加をお願いします。



第1日目



第2日目

非補助農業基盤整備資金

非補助農業基盤整備資金は、土地改良区等が国からの補助を受けないで、かんがい排水やほ場整備、施設の補修・更新などの事業に取組み、農業生産基盤の保全管理・整備の推進を図る場合、日本政策金融公庫等が農家負担の軽減を目的に、土地改良区等に対し長期・低利で融資する資金です。なお、農業集落排水など農村生活環境の整備や国の補助対象ではない県又は市町村単独による補助事業についても、融資の対象となります。

■対象となる事業種類

かんがい排水、畑地かんがい、ほ場整備、暗渠排水、客土、農道、索道（軌道等運搬施設を含む。）、畦畔整備、農地造成、防災、農地保全、維持管理、農業集落排水（宅地内配管、トイレ、浴室、洗面所の改修等）、土地改良区事務所、事務機器、車両、調査費など。

■融資条件

ご利用いただける方：土地改良区、土地改良区連合等 償 還 期 限：最長25年（据置期間10年以内）
融 資 限 度 額：地元負担金（最低限度額50万円） 金 利：0.3%（平成29年12月18日現在）

融資のご相談・ お問い合わせ

農協、信連、各市町村役場、府広域振興局、
京都府土地改良事業団体連合会、日本政策金融公庫京都支店
農林水産事業（075-221-2147）

平成29年度土地改良区女性職員研修会を開催

平成29年11月22日（水）、ホテルルビノ京都堀川において、土地改良区で活躍する女性職員を対象に、土地改良区に係る知識を深め、事務担当者相互の連携と情報共有を図ることを目的に、平成29年度土地改良区女性職員研修会を開催し、8名の参加がありました。

本研修会では、京都府農林水産部農村振興課矢島副主査より、「土地改良区運営で留意いただくことについて」と題して、また、高見澤技師より「農村の多面的機能の維持・発揮のために」と題して講演をいただいた後、「女性から見た土地改良区について」と題して意見交換を行いました。

参加者からは、自己紹介を兼ねて土地改良区の概要について報告いただき、賦課金未納者への対応方法、会計処理の現状、多面的機能支払に取り組む活動組織との連携など、土地改良区が抱える課題や自らの日常業務における問題点などについて、和やかな雰囲気の中、活発な意見交換が行われました。

ほとんどの土地改良区で、総会、理事会、決算、賦課金徴収に係る事務等を女性職員1人で担われており、土地改良区の事務局においては、なくてはならない貴重な存在であり、女性の活躍が土地改良区の運営に大きく寄与していることが改めて認識されました。

参加者からは、他の土地改良区の状況も分かり、お互いに相談しやすい環境になり、有意義な研修であったとの感想をいただきました。今後も、本研修会を契機に情報共有や、ネットワークづくりが図られることが期待されます。



研修の様子

平成29年度水土里ネット京都土地改良区役職員等研修会を開催

平成29年12月1日（金）、ホテルルビノ京都堀川において、100余名の出席者のもと、水土里ネット京都土地改良区役職員等研修会を開催しました。

本研修会では、久田常務理事による開会挨拶の後、近畿農政局農村振興部土地改良管理課秋田課長より、「土地改良区の運営と土地改良法の改正について」と題して、平成29年5月に改正され、去る9月25日に施行された土地改良法について、改正のポイントと今後、土地改良区が事業に取り組む上での留意点等について講演をいただきました。続いて、昨年度の研修会でも取り入れ、好評であった保健師による「健康セミナー」では、講師の問いかけに参加者が回答する場面もあり、また、DVDの映像に合わせ全員がその場で体操をするなど、健康寿命を延ばすことの大切さを体感することができました。続いて、事例発表として、兵庫県の加古川西部土地改良区総務係森本会計担当より、「土地改良区の複式簿記導入について」と題して、平成27年度に複式簿記を導入した経緯、導入のメリット、導入にあたっての留意点等について、導入に携わった者として分かりやすく丁寧な説明をいただきました。



最後に、多忙なスケジュールにもかかわらず、本研修会に駆けつけていただきました進藤金日子参議院議員より、「我が国の食料と農業を考える」と題して、自ら作成された資料を基に、そのデータの持つ意味や今後、我々がどういう点に留意しながら農業農村整備に係る施策や事業を展開すべきかについてご指導をいただきました。

本研修会がそれぞれの土地改良区等の適正かつ効率的な運営の一助になることを期待しております。

綾部井堰土地改良区

井堰幅（川幅）	213 m
用水総延長	由良川左岸 17 km
受益面積	327 ha
組合員	927 人

◆「近藤勝由」…の功績

綾部井堰・用水の歴史は、明智光秀が丹波を支配した当時（約450年前）の文献に記されている。当時の井堰・用水は洪水に弱かったが、綾部落士「近藤勝由」により改修され、洪水に強い現在に至っている。



◆用水の維持管理

- ①基幹水利施設予防保全事業（ストックマネジメント事業）等の活用により、順次保全・改修しています。
- ②毎年、組合員による浚渫・草刈を実施。



保全・改修事業



浚渫・草刈風景

◆広報活動

綾部用水は、灌漑のみならず、生活用水としても重要な役割を果たしています。沿線の住民に広く理解を得るため、広報活動にも取り組んでいます。

- ①他改良区との交流
- ②小学生による体験学習
- ③蛸、シジミなどの再生に協力



高梁川東西用水組合（岡山県）との交流会の様子



井堰・用水の模型による体験学習風景

◆これらの取り組みにより、灌漑環境の維持管理はもとより、生活排水路としての役割をPRし、「みんなの用水路」として周知されるよう取り組んでいます。

水土里フェスタ2017

平成29年8月23日（水）から8月31日（木）まで、ゼスト御池地下街「寺町広場」（京都市中京区）において、京都府森林組合連合会との合同主催により（共催：京都市、後援：京都府）、水の役割、水を育む森や農山村の営み、水を利活用し守る活動等に係るパネルを展示し、「水」の重要性や「森と水土里」及び府内の土地改良施設の役割について広報活動を行いました。

また今年度も大学との連携を図り、「学生ボランティアスタッフの受け入れ」「大学での活動の展示」とともに、「お茶の試飲提供」を同時に行いました。あわせて、イベント開催日に関しては、参加型の取組として塗り絵体験を実施し、作品を展示する取組を新たに取り入れました。

この取組の中で、私たち水土里ネットの役割・活動、また土地改良施設と管理などについて幅広い世代に理解を深めていただくとともに、農山村とその地域資源等を再認識していただきました。



パネル展示を見学する参加者



塗り絵イベント



お茶の試飲

京野菜フェスティバル2017

平成29年11月18日（土）、19日（日）の2日間、岡崎公園（京都市左京区）において、京野菜を味わう「京グルメフェスティバル」や「京のブランド産品PR・販売」などにより、府民や多くの観光客の方に府内産農林水産物に親しんでいただくことを目的として、「京野菜フェスティバル2017」が開催されました。

本会は、同フェスティバルに参画し、農業農村整備の重要性と土地改良区の役割と活動を多くの府民に知っていただくため、水土里ネット京都のPRブースに広報パネルや写真コンクール入賞作品を出展しました。



広報パネル、写真コンクール入賞作品の展示

京都府農林水産フェスティバル2017

平成29年11月25日（土）、26日（日）の2日間、京都府総合見本市会館（京都パルスプラザ）において、新鮮で良質な府内産農林水産物やふるさと産品を広く府民に紹介し生産者と消費者が交流を深めることで、府内農林水産業に理解と関心を持ってもらい、府内産品の消費拡大につなげることを目的として、「京都府農林水産フェスティバル2017」が開催されました。

本会は、同フェスティバルに参画し、農業農村整備の重要性と土地改良区の役割と活動を多くの府民に知っていただくため、水土里ネット京都のPRブースに広報パネルや写真コンクール入賞作品を出展しました。



平成29年度京都府農林水産業功労者表彰 ～平成29年度京都府農林水産フェスティバル表彰式典～

平成29年11月25日（土）、京都府総合見本市会館（パルスプラザ）において、平成29年度京都府農林水産フェスティバル表彰式典が開催されました。

当表彰式典では、多年にわたり府内の農林水産業及び農山漁村の振興・発展に貢献された方および団体に対して知事表彰が行われました。

本会会員に関わる表彰として、以下の7名の方が受賞されました。



上田 博久（うえだ ひろひさ）様 ～城西土地改良区理事～

胡瓜やほうれん草、ナス等の生産販売に取り組むとともに、他の農業者と共販体制を築き、有利販売が可能になるよう量販店等と直接取引を進め、地域の農業所得の向上に尽力するなど、農業の振興と発展に貢献されました。



安平治 勝美（あんべいじ かつみ）様 ～京都市洛南土地改良区理事長～

多年にわたり、京都市洛南土地改良区の役員を務め、排水ポンプの増設、排水機場の運転自動化、緊急用発電機の設置等、地域の安心安全のために尽力するなど、団体の発展と農業の振興・発展に貢献されました。



川崎 貞治（かわさき さだはる）様 ～相楽郡川西土地改良区理事～

多年にわたり、相楽郡川西土地改良区の役員を務め、用水路等の土地改良施設の日常点検や整備等の業務に尽力するとともに、地域の安定的な揚水供給に寄与するなど、団体の発展と農業の振興・発展に貢献されました。



北村 泰治郎（きたむら たいじろう）様 ～内川土地改良区理事長～

多年にわたり、内川土地改良区等の役員を務め、土地改良施設の維持管理や更新に取り組み、営農状況の向上や京力農場プランの策定に尽力するなど、団体の発展と農業の振興・発展に貢献されました。



佐野 博行（さの ひろゆき）様 ～亀岡市神田堰土地改良区理事長～

多年にわたり、亀岡市神田堰土地改良区の役員を務め、豊富な知識と経験を活かし、土地改良施設の維持管理をはじめ、国営事業柱川西区推進協議会の設立に尽力するなど、団体の発展と農業の振興・発展に貢献されました。



田村 勝美（たむら かつみ）様 ～南部土地改良区理事長～

多年にわたり、南部土地改良区の役員を務め、開発と農業の調和を図り、土地改良施設の更新や地域農業者の営農環境の保全に努めるなど、団体の発展と農業の振興・発展に貢献されました。



横山 宏章（よこやま ひろあき）様 ～福知山市堀井口堰土地改良区理事長～

多年にわたり、福知山市堀井口堰土地改良区の役員を務め、区域の9割でほ場整備を進めるとともに、定期点検や補修を実施し、施設の維持管理に努めるなど、団体の発展と農業の振興・発展に貢献されました。

国営緊急農地再編整備事業「亀岡中部地区佐伯工区」起工式

平成29年11月18日（土）国営緊急農地再編整備事業亀岡中部地区佐伯工区の起工式が行われました。

起工式に先立ち地鎮祭が行われ、工事の円滑な遂行と安全が祈願されました。起工式では、佐伯地区国営ほ場整備推進委員会 桂委員長 の主催者挨拶に続いて、田中亀岡中部農地整備事業所長、岩永南丹広域振興局長、桂川亀岡市長、田中衆議院議員の来賓祝辞、最後に齊藤国営亀岡中部地区推進協議会長発声の乾杯で着工を祝いました。



主催者挨拶（佐伯地区 桂委員長）



佐伯工区計画平面図

事務局だより

第14回水・土・里ふるさと写真コンクール入賞作品を展示

“次世代に引き継ぎたい、身近なふるさとを感じる写真”を基本テーマとして行われた、「第14回水・土・里ふるさと写真コンクール」入賞作品の展示を府内各地で行い、多くの方に観ていただきました。

なお、現在「第15回水・土・里ふるさと写真コンクール」の作品を募集中ですので、たくさんのご応募をお待ちしています。

※入賞作品は本会ホームページに掲載しておりますのでご覧ください。

展示場所一覧

- | | |
|-----------------|-------------------|
| 平成29年 8月 1日～21日 | 京丹後市大宮町 アグリセンター |
| 8月23日～31日 | ゼスト御池(京都市) |
| 9月 1日～ 8日 | 精華町立図書館ホール |
| 9月12日～28日 | 亀岡市庁舎 1階エントランスホール |
| 10月 4日～17日 | 舞鶴市役所 1階市民ホール |
| 10月17日～31日 | スプリングひよし（南丹市） |
| 11月19日 | 岡崎公園（京都市） |
| 11月25日～26日 | 京都パルスプラザ（京都市） |
| 12月 4日～ 8日 | 伊根町ほっと館 ホワイエ（ロビー） |



精華町立図書館ホール



亀岡市庁舎 1階エントランスホール



スプリングひよし（南丹市）

「ふるさとの田んぼと水」子ども絵画展2017

入賞

MAEDA ちきゅうとみらい賞



「伊佐津川」 藤野咲蓮さん 4歳（京都府舞鶴市）

入選



「トマト畑」 高見直樹さん
小5（京都府木津川市）



「私のふるさと」 芦田芽衣さん
小5（京都府福知山市）

今回の「『ふるさとの田んぼと水』子ども絵画展2017」につきましては、全国で8,069点の応募があり、京都府内からの応募につきましては、上の3点が入賞・入選となりました。おめでとうございます。

今後、全国土地改良事業団体連合会により、入賞・入選作品の展示のほか、各種広報物で紹介するなど、様々な形式で幅広く子どもたちのメッセージを届けていきます。

京都府土地改良事業団体連合会

みどり
水土里ネット京都

〒602-8054 京都市上京区出水通油小路東入丁子風呂町104番地の2 京都府庁西別館

TEL (075) 451-4137 FAX (075) 414-2777

E-mail : info@midorinet-kyoto.jp

URL : <http://www.midorinet-kyoto.jp>